

紙商品券の換金について

(1) 換金期間

令和8年9月1日（火）～令和8年12月15日（火）

- ・換金期間が変更になった場合は事務局から随時ご連絡いたします。
- ・換金期間を過ぎた商品券は無効となり換金できませんのでご注意ください。

(2) 紙商品券 換金手続き

SAGAプレミアム付商品券の換金事務取扱金融機関「**佐賀銀行**」「**佐賀共栄銀行**」「**佐賀信用金庫**」「**佐賀東信用組合**」「**伊万里信用金庫**」「**九州ひぜん信用金庫**」「**唐津信用金庫**」「**佐賀西信用組合**」に「**取扱店登録証**」、「**商品券換金依頼書**」、「**使用済紙商品券**」、「**通帳**」を持参し、窓口にて呈示してください。

取扱店登録証

紙商品券換金依頼書（3枚複写）
（金融機関には置いておりません。）

- ※紙商品券は、共通券と専用券にそれぞれ区分けして、**10枚、100枚などの単位で、必ず結束してお持ちください。**（輪ゴム等でまとめて頂く形で構いません）
- ※あらかじめ、**紙商品券換金依頼書は必要事項をご記入ください。**
また、持参されない場合は換金できません。**なお紙商品券換金依頼書（3枚複写）は金融機関には置いておりません。不足または紛失の場合は必ず商品券事務局までご連絡ください。**
- ※使用済紙商品券は**切り離し、裏面に取扱店舗名のゴム印を押印（認印・サインでも可）**ください。
- ※ SAGAプレミアム付商品券換金事務取扱金融機関以外の口座にご入金をされる場合は、所定の「**振込依頼書**」をご記入いただき手続きしてください。**その場合、所定の振込手数料が必要となりますので、ご注意ください。**

■紙商品券 裏面

店舗名

使用済紙商品券は**切り離し**、再利用防止のため裏面に取扱店舗名のゴム印を押印（認印・サインでも可）ください。また、押印された紙商品券は受け取らないようにしてください。

(3) 入金方法

金融機関の窓口にて申請後、原則翌々営業日までに口座に入金します。なお、1 回に大量の商品券が持ち込まれる等の特殊な事情がある場合は、この限りではありません。

(4) 紙商品券 換金事務取扱金融機関

「佐賀銀行」（コンサルプラザ佐賀支店は除く）**「佐賀共栄銀行」****「佐賀信用金庫」****「佐賀東信用組合」**
「伊万里信用金庫」**「九州ひぜん信用金庫」****「唐津信用金庫」****「佐賀西信用組合」**

営業時間／9:00～15:00 上記換金事務取扱金融機関の窓口で手続きを行ってください。

※店舗により昼休みの時間帯には受付ができない場合があります。